

平成 30 年度

農業改良普及事業に関する外部評価報告書

令和元年 5 月

愛媛県

報 告 書


平成30年度農業改良普及事業に関する外部評価について、別添のとおり報告いたします。

令和元年 5月17日

愛媛県知事 中村 時広 殿

農業改良普及事業に関する外部評価委員会会長

愛媛大学大学院教授

中村 時広 

目 次

I	普及事業外部評価の目的	2
II	平成 30 年度普及事業外部評価の実施について	3
III	外部評価結果について	
1	「さといもの生産・品質の安定化による産地強化」 東予地方局産業振興課地域農業育成室四国中央農業指導班	4
2	「甘平の連年安定生産と愛媛 Queen スプラッシュの出荷量拡大」 中予地方局産業振興課産地戦略推進室	11
3	「宇和島生まれ「南柑 20 号」産地の生産力強化」＜災害対応＞ 南予地方局産業振興課地域農業育成室	18
4	県普及指導活動体制等について	25
5	会長総括評価	28
IV	おわり	30

I 普及事業外部評価の目的

農業改良普及事業に関する外部評価委員会については、「協同農業普及事業の運営に関する指針（平成 12 年 3 月 3 日農林水産省告示第 328 号）」において、「よりの確な普及事業の実施を推進するため、幅広い視点から普及事業を客観的に評価し、これによって得られた評価結果を普及事業の実施に反映させる仕組みの導入等に努めるものとする（第 4 の 4）」とされたことを受け、本県では平成 15 年 8 月に「農業改良普及事業に関する外部評価委員会設置要綱」に基づき設置した。

「協同農業普及事業の運営に関する指針（平成 27 年 5 月 11 日農林水産省告示第 1090 号）」においても、「普及指導計画を適切に策定した上で、その成果や普及指導活動の体制等について、先進的な農業者や関係機関等を含む委員による外部評価を実施し、その結果を公表するとともに、次年度以降の計画に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行う。（第五の二の 1）」とされており、効率的で効果的な普及事業の推進とともに、外部からの客観的な評価を得て、農業の実態や普及事業の成果等の理解促進を図ることを目的とし、普及事業に関する外部評価を実施するものである。

II 平成 30 年度普及事業外部評価の実施について

1 外部評価委員

分野	氏名	所属・職名	備考
学識経験者	中安章	愛媛大学大学院教授	会長
報道関係者	山岡憲子	日本農業新聞四国支局愛媛通信部記者	
消費者団体関係者	矢野邦子	Food Design アトリエやの	
加工・流通関係者	越智章次郎	株式会社フジ生鮮食品事業部第二商品部部長	
農業団体関係者	稲荷亨	愛媛県農業協同組合中央会参事	
農業関係者	河野誠子	愛媛県農業指導士	

2 評価の手順

- (1) 「販売戦略を見据えた産地化促進」をテーマに東・中・南予、各 1 課題を委員が選定。
全体評価にて普及指導体制及び各課題の活動内容を報告し、現地調査（対象農家からのヒアリング等）を行ったうえで、委員が評価表に基づき評価した。
- (2) 県普及指導活動体制等について農産園芸課より概要を説明し、評価表に基づき委員より意見を伺った。

3 評価対象課題

- (1) 「さといもの生産・品質の安定化による産地強化」
東予地方局産業振興課地域農業育成室四国中央農業指導班
- (2) 「甘平の連年安定生産と愛媛 Queen スプラッシュの出荷量拡大」
中予地方局産業振興課産地戦略推進室
- (3) 「宇和島生まれ「南柑 20 号」産地の生産力強化」＜災害対応＞
南予地方局産業振興課地域農業育成室

4 開催状況

- (1) 全体評価（平成 31 年 1 月 29 日、愛媛県庁会議室）
出席者：外部評価委員会委員、県関係者 46 人
- (2) 現地調査（平成 31 年 2 月 8 日、四国中央市土居町、伊予郡砥部町、宇和島市吉田町）
出席者：外部評価委員会委員、農家、県関係者 26 人

Ⅲ 外部評価結果について

1. 「さといもの生産・品質の安定化による産地強化」

東予地方局産業振興課地域農業育成室

(1) 産地づくりビジョン(平成 30～34 年度)の概要

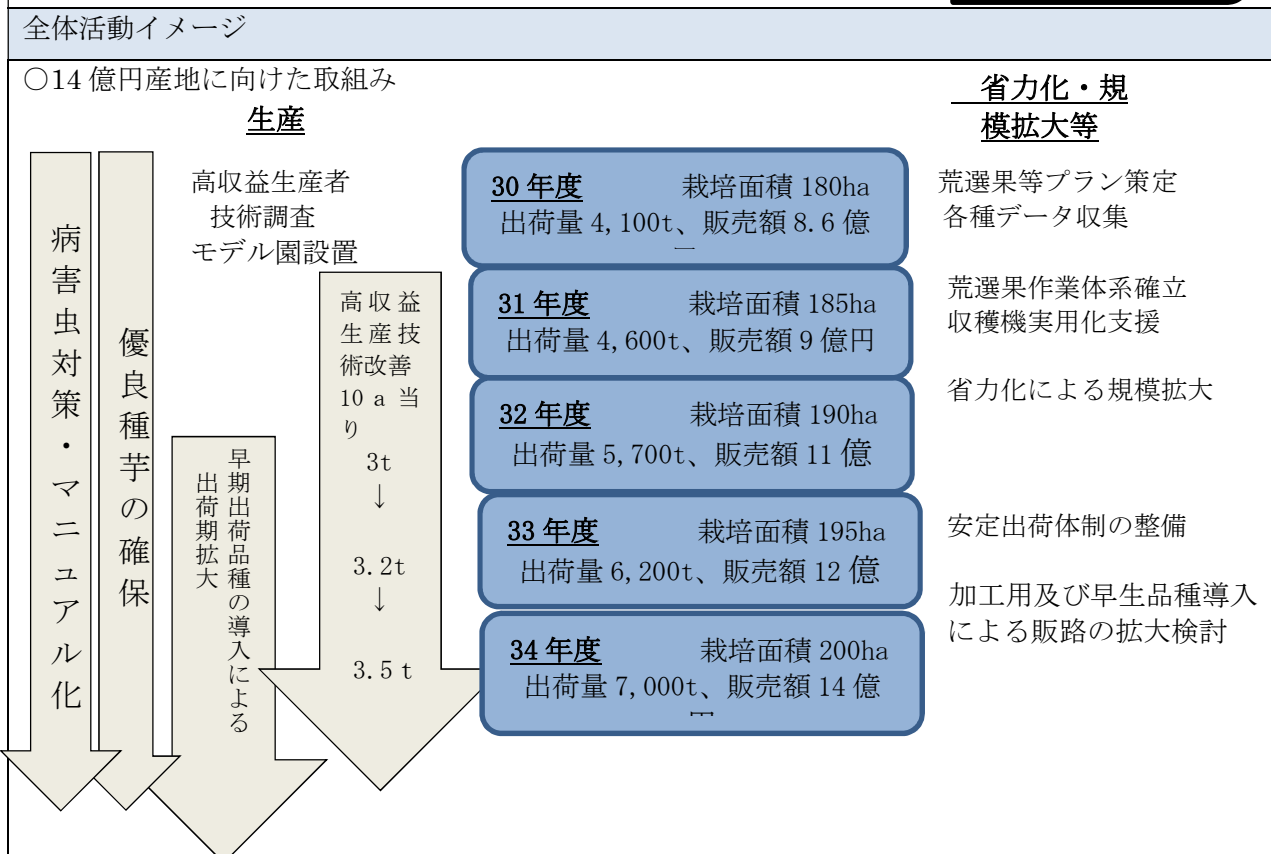
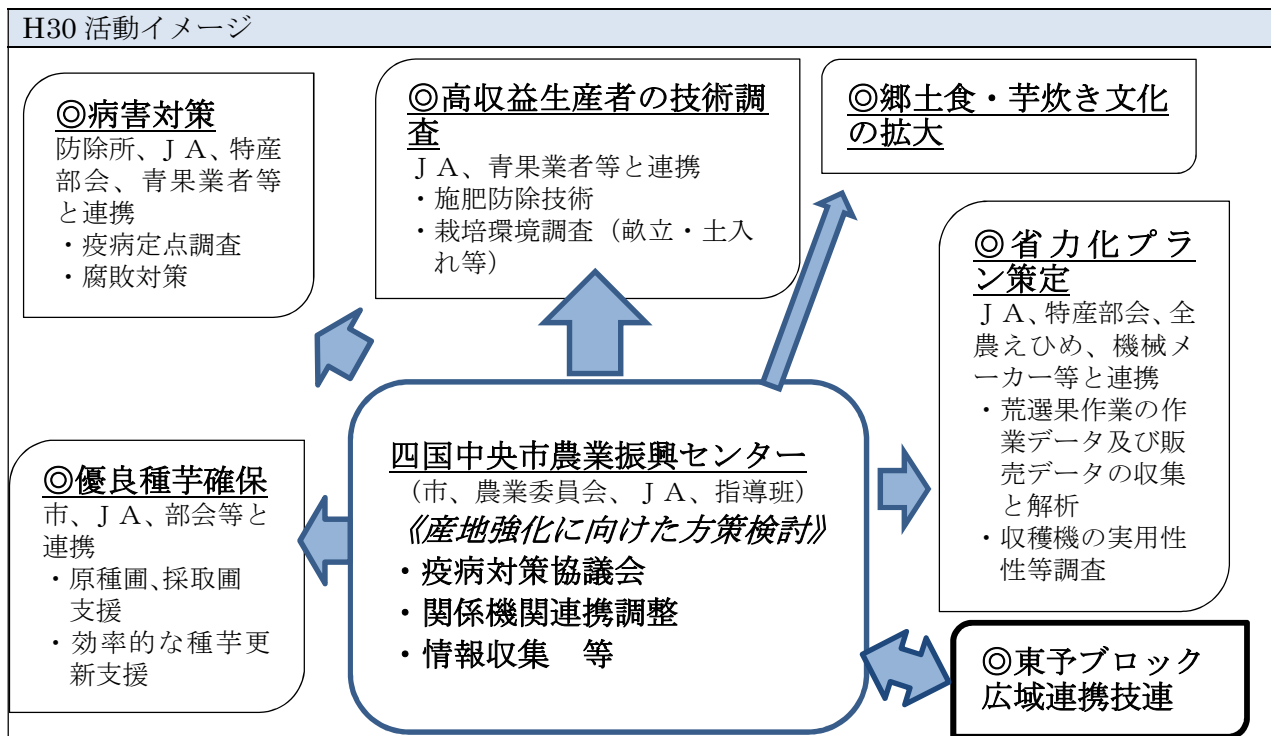
No	7	題名	さといもの生産・品質の安定化による産地強化
対象品目	さといも	対象地区	四国中央市
<p>【対象の概要】 四国中央市のさといもは、400年の歴史ある品目である。平成16年以降、県育成品種「愛媛農試V2号」を導入し、「伊予美人」(全農えひめの商標登録)として販売し評価を得ている。</p> <p>【現状の課題と改善策】 新品種の導入と全期マルチ栽培により、栽培面積は一時200haまで増加したが、高齢化等により現在は180haに減少するなど伸び悩んでいる。今後、産地の維持拡大のため、広域選果場に整備される「分割・根切り等調整作業体制(荒選果出荷)」の活用方法を検討する。</p> <p>【産地づくりの方向】 重要病害である「疫病」対策、土壌病害虫(センチュウ、乾腐病、軟腐病)の抑制など、地域が一体となった取組みを推進する。また、収穫調整作業の軽減や作業受託組織の運営強化等による担い手の規模拡大を進めるとともに、約50%のシェアを占める4青果業者の統一ブランド化を進め、県下トップの産地としての生産量や品質の安定化を目指す。</p>			

2 ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	栽培技術の高度化・高収益化			人・産地の育成・販売戦略		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	平均収量(10a当り)	2.3 t	3.5 t	生産量	4,100t	7,000t
	販売金額(10a当り)	47 万円	71 万円	販売金額	8.6 億円	14 億円
担当	地域農業育成室：○渡邊、山口、近藤 産地戦略推進室：吉田 関係機関：JAうま、四国中央市、四国中央市農業委員会、青果業者4社、全農えひめ					
年度別支援活動(到達目標)						
H30年	◇高収益生産者の技術調査 ◇病害(疫病・軟腐病・乾腐病等)対策 ◇優良種芋の確保対策支援			◇産地強化に向けた方策検討 ◇荒選果作業、収穫機等による省力化プランの策定		
H31年	◇病害対策方策の取りまとめと周知 ■高収益モデル園の設置(4t/10a) ■優良種芋の確保(腐敗等による減収1%以下)			◇荒選果作業体系の確立支援 ◇収穫機の実用化支援 ■高収益産地の育成 管内出荷量(4,600t)		
H32年	◇高収益・病害対策・優良種芋確保マニュアル作成 ◇早期出荷に向けた新品種の導入支援 ■既栽培者への技術改善(3.0t/10a)			◇省力化の取組みによる規模拡大支援 ■高収益産地の育成 管内出荷量(5,700t) ■荒選果出荷への取組み 20人		
H33年	◇新品種による早期出荷量確保支援 ■既栽培者への技術改善(3.2t/10a)			◇出荷量拡大による安定出荷体制の整備 ■高収益産地の育成 管内出荷量(6,200t) ■規模拡大農家数 (1ha以上20人)		
H34年	◇収量・品質向上による産地評価の向上 ◇加工用・早生品種導入による販路拡大支援 ■既栽培者への技術改善(3.5t/10a)			◇加工用・早生品種導入による販売力の強化 ■高収益生産者育成(4t→100人) ■新品種の早期出荷量の確保(10人・20t) ■高収益産地の育成 管内出荷量(7,000t)		

■成果指標、◇重点取組事項

産地づくりビジョン	さといもの生産・品質の安定化による産地強化
対象地区	四国中央市



(2) 実績

ビジョン名：さといもの生産・品質の安定化による産地強化

【担当者】地域農業育成室：○渡邊、山口、近藤 産地戦略推進室：吉田

【対象品目】さといも

【対象地区】四国中央市

【背景】

当地域のさといも栽培は、新品種の導入と全期マルチ栽培により、栽培面積は一時 200ha まで増加したが、高齢化等により現在は 180ha に減少するなど伸び悩んでいる。また、重要病害の疫病が発生し、その対策が急務となっている。そのため、収穫調製作業の軽減に向けた取組みを進めるとともに効率的防除体系を確立し産地強化を図る。

【活動内容・活動成果】

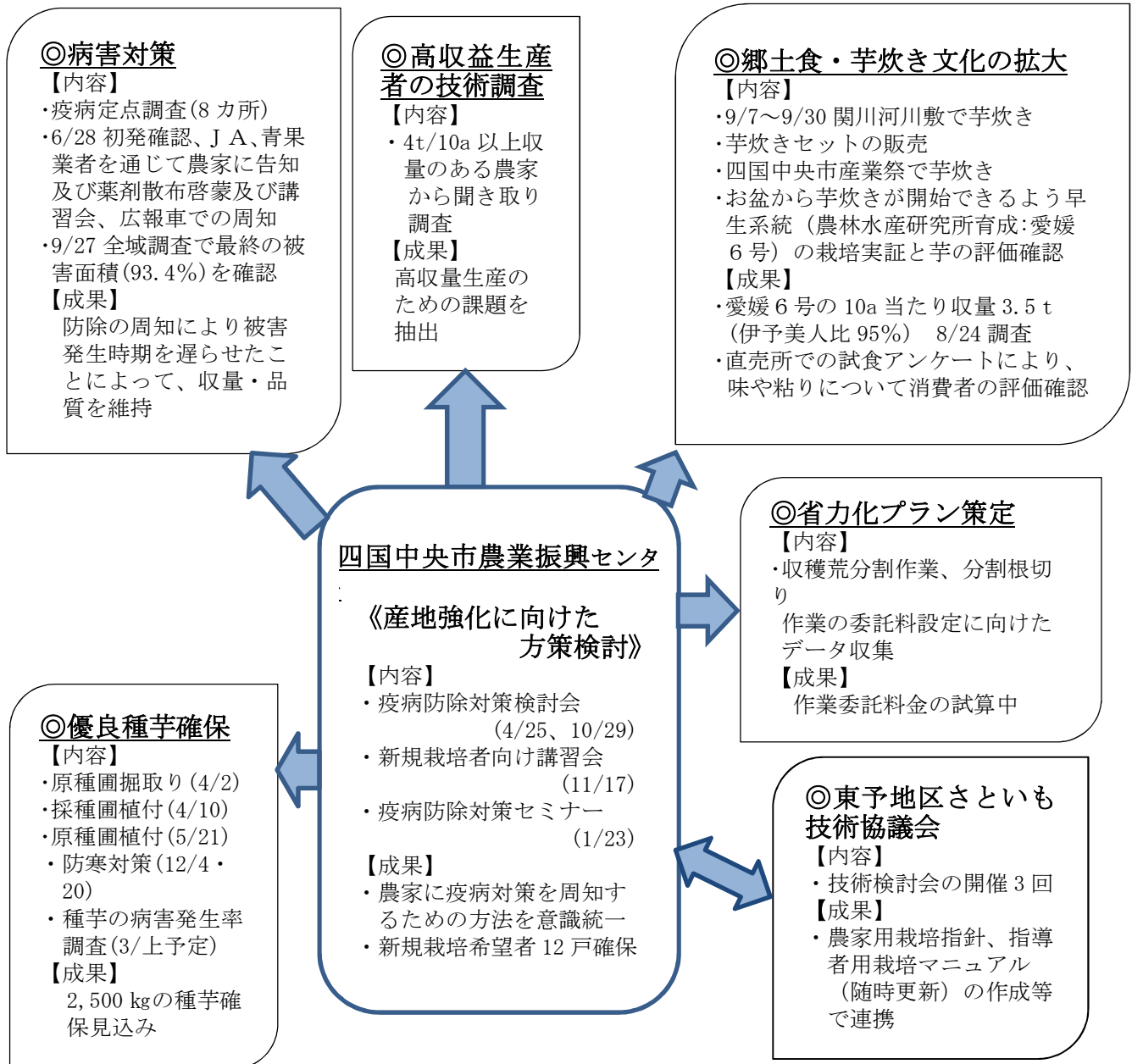




写真1 疫病定点調査地点と病斑



写真2 荒分割方法を指導



写真3 原種圃場での種芋



写真4 消費者による愛媛6号の評価確認

(12月末現在)

- 1 栽培面積：目標 180ha 実績 175ha
※高齢化等により栽培面積は減少
- 2 出荷量：目標 4,100t 実績 2,980t(昨年同時期比 96%)
※面積減少、降雨の影響により収穫日数が少なく年内出荷量は減少したが、未収穫面積及び今年の収量を鑑み、目標は達成見込み
- 3 販売額：目標8.6億円 実績 5.63億円(昨年同時期比 105%)
※年内の販売単価が良かった(238円/kg、昨年同時期比 107%)
未収穫量と昨年度の平均単価を鑑み、目標は達成見込み

【今後の活動】

- 1 生産安定・品質向上対策
関係機関と連携する中、引き続き疫病防除対策の徹底、優良種苗への更新を行うとともに、高収益モデル園を設置し技術実証する。
- 2 規模拡大対策
収穫分割作業を請け負う(株)JAファームうまに対し、収穫機の実用化と作業の効率化の支援を行うとともに広域選果場作業員の募集の仕組み、作業委託料金についてJA、全農と検討する。
- 3 需要拡大対策
早生系統「愛媛6号」の栽培実証、試食PR等を通じ、市場性を検討する。
- 4 東予地区さといも技術協議会との連携
指導者の技術の平準化に向け連携する。

(3) 評価

課題・対象の選定と計画作成

1	高く評価できる	4	人
2	評価できる	1	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ さといもを対象としており、この地域のニーズに極めて合った課題となっている。
- ・ 単位農協の枠を超えた広域的な販売体制を目指す計画、目標も高く評価できる。
- ・ さといも「伊予美人」は、地域を支える品種であり、また、地域の課題解決で産地強化を図る普及計画になっている。
- ・ 広域選果に伴い、県内各地の愛媛農試V2号のさといもを伊予美人として品質安定とブランディング化することは高く評価でき、取り組みに大いに期待する。
- ・ 品質管理は重要項目と思われるので、美味しい伊予美人が出荷されるよう、各農家への技術指導も引き続きお願いしたい。地域のニーズに合った取り組みと考える。
- ・ 適作品目で「愛」あるブランドに認定されている「伊予美人」のブランド力向上と量・栽培面積の維持・拡大は、地域ニーズに即している。
- ・ 出口戦略を見据えた中で、関係機関・団体・地域との連携を強化した活動計画で生産・流通（商流）段階でのスケールメリットや販路拡大が期待される。
- ・ 高収益産地育成に向けた、生産現場の支援体制・機能強化が計画され、到達目標は妥当である。
- ・ 四国中央市における農業振興の中心であるさといもの産地強化を課題としたことは評価できる。特に、30年度中に広域選果場が整備されることから、中心産地として産地強化は重要な課題である。
- ・ 栽培面積を毎年5haずつ増加させていく等の計画であるが、計画初年度の実績から栽培面積・出荷量・販売額のいずれも目標と現状の乖離が大きく、目標達成は容易ではないと感じた。
- ・ 収穫調製作業の軽減や病害対策等地域の課題解決に有効な具体的な目標が設定されている。

普及活動の経過と成果

1	高く評価できる	3	人
2	評価できる	2	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 高齢化が進む中で、比較的若い世代の存在が地域を牽引する体制づくりに普及活動が寄与していることは評価できる。
- ・ 普及活動が安定生産・品質向上対策、規模拡大対策、需要拡大対策の3本柱で行われている。
- ・ 管内4JAの広域選果体制への移行に合わせた戦略品目としての位置付けも適切である。
- ・ 現地調査は伊予美人の今後の等級選別や種芋の貯蔵など多くのことを知ることができた。防除についても疫病の発生も抑えられているので、引き続き、防除策を研究してほしい。ある一定の目標は達成されたと考える。
- ・ 疫病対策での定点調査、発生確認後の迅速な対応で被害拡大を阻止した成果は非常に大きく、地域との信頼関係が伺える。

- ・ 次年度計画の課題解決に必要な情報が収集できている。
- ・ 目標に対し、栽培面積は下回るが、出荷量・販売額は達成見込みである。
- ・ 疫病対策としての定点調査等は非常に重要であり、普及の役割に大きく期待する。
- ・ 優良種芋の確保については、農家からの期待は大きいですが、十分な量が確保されているとは言えないのではないかと。
- ・ 規模拡大対策としての作業委託料金の設定については、高齢化で栽培面積が減少していることから、できるだけ早期に提示し、実践すべきと考える。
- ・ 需要拡大対策では、郷土食・芋炊き文化の拡大を掲げているが、早生系統「愛媛6号」の栽培実証と食味調査に留まっていた。
- ・ 優良種芋の確保や定点調査による疫病の早期発見早期周知等で出荷量、販売額の目標達成が見込まれ、評価できる。
- ・ 高収量生産者の技術調査で栽培ポイントを見つけ、高収量生産のため課題が抽出できたことは評価できる。

普及活動体制と運営

1	高く評価できる	3	人
2	評価できる	3	人
3	一部評価できる	0	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 広域的なさといも共同選果場の設置においてJ A・市等の連携・役割分担は適切であり、病害対策も連携対応できている。
- ・ 四国中央市農業振興センターを核に農業指導班、J Aうま、四国中央市が連携し、役割分担が明確にされている。
- ・ 選果場への芋の選別依頼や出荷は農家の重労働や手間をなくす手段として有効と考える。今後、効率的な活動体制がなされていくと期待する。
- ・ 活動成果からエリア・個に留まることなく、関係機関・団体・地域と連携し、効率的な活動体制となっている。
- ・ 四国中央市農業振興センターが核となって、産地強化に向けた活動が行われている。四国中央市、J A、普及の役割が明確にされていることは評価できる。
- ・ 広域選果場が本格稼働し、広域連携体制を確立していくためには、各地域の生産技術・品質の高位平準化が重要である。普及指導に期待される役割は大きい。
- ・ 関係機関との役割分担や作業委託等での連携もあり、評価できる。

総合評価

1	高く評価できる	3	人
2	評価できる	3	人
3	一部評価できる	0	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 広域的なさといも選果場の建設・運営により、「愛媛県のさといも・伊予美人」のマーケティング戦略において非常に効果的であり、期待される。
- ・ 5カ年の最終目標達成には新規栽培者の掘り起こしはもちろんだが、高齢生産者が少しでも長く栽培を継続できる環境づくりが必要と思う。
- ・ 生産者がメリットを実感できる新しい省力生産仕組みづくりを期待している。
- ・ 高齢化や人口減少により、重労働であるさといもの収穫の手間を少しでも外注するという取り組みはととてもいいと感じた。県内各地に飛び地で多くの農作物があったとして

も、同じ品種の作物は一元管理してブランディングできる先駆けとなり、愛媛野菜のイメージアップにつながるのではないかと考える。

- ・ 伊予美人のイメージアップや認知度向上となることを大いに期待したい。
- ・ 生産から出口までの体系的な普及指導活動で、課題に対し、的確な対策が講じられている。また、市場ニーズに即した加工品・早生品種の導入は、5ヵ年度以降の更なる拡大と生産効率や歩留まりの向上が期待される。
- ・ 県が開発したさといも品種「愛媛農試V2号」(伊予美人)を市・JA等関係機関と連携して、産地化・産地強化していく取組み及び広域連携による選果・販売の取組みは、他の作物にも参考となる取組みであり、高く評価できる。
- ・ 現地調査において、農家の早生系統「愛媛6号」への期待が大きいことも確認された。収量安定に向けた生産技術の開発等普及指導の役割に期待したい。
- ・ 産地強化に向けて掲げた目標は非常に高い水準であり、目標達成は決して容易ではないと感じた。特に、病害対策、優良種芋の確保、生産技術の高度化、省力化等の取組みを総合的に進めていくことが重要であるが、同時に新規就農者や後継者等の新規参入者の確保が重要であると感じた。関係機関の連携の下で、普及指導に期待するところは大きい。
- ・ 高齢農家にとって、重労働な収穫作業を委託する取組みは、農家の負担を減らし、栽培面積の減少を止める効果があると思う。また、広域選果場によって、共同選果、共同出荷が可能になり貯蔵施設の活用で、安定した品質のものが出荷でき、生産者の所得向上になると思う。
- ・ 農家はできるだけ長い期間出荷したいので、早い時期に出荷できる早生系統「愛媛6号」への期待が大きいのを感じた。

2 「甘平の連年安定生産と愛媛 Queen スプラッシュの出荷量拡大」

【中予地方局産業振興課産地戦略推進室】

(1) 産地づくりビジョン（平成 30～34 年度）の概要

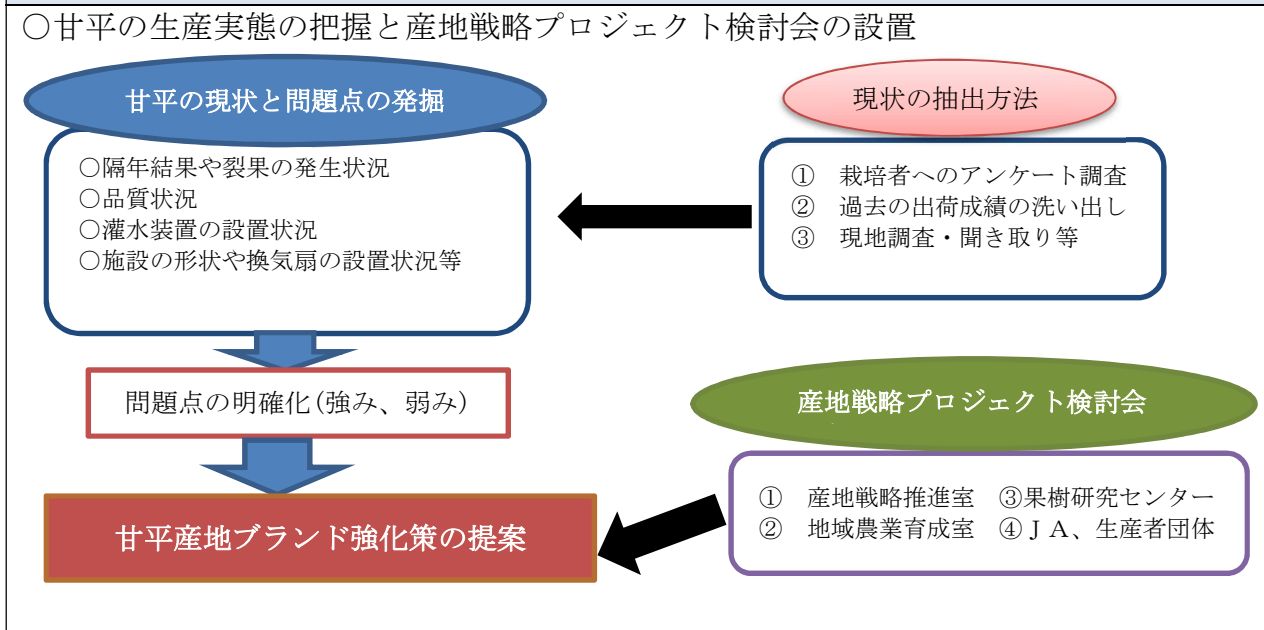
No	20	題名	甘平の連年安定生産と愛媛 Queen スプラッシュの出荷量拡大		
対象品目	甘平		対象地区	松山市、伊予市、東温市、砥部町	
<p>【対象の概要】 中予地域の甘平は、栽培面積 106ha、生産量 743 t と県内最大の産地であり生産が拡大している。このうち、施設栽培は 3.6ha、生産量 72 t であり、施設かんきつ農家を中心に約 40 人が取り組んでいる。</p> <p>【現状の課題と改善策】 甘平は隔年結果や裂果の発生等により連年安定生産が課題となっている。また、施設栽培でもその特性を考慮した栽培体系が確立されていないため生産が不安定な状況。そこで、高品質果実の連年安定生産を目指し、品種特性や栽培状況に応じたきめ細かな栽培体系を普及させる。</p> <p>【産地づくりの方向】 甘平の高品質果実の連年安定生産に向けて、まず施設栽培において新技術の導入による栽培実証を行い、その成果を露地栽培にも波及させることによって、甘平の収益性向上とトップブランドである「愛媛 Queen スプラッシュ」の出荷量拡大による産地ブランド力の強化を図る。</p>					

ビジョン実現に向けた活動プラン

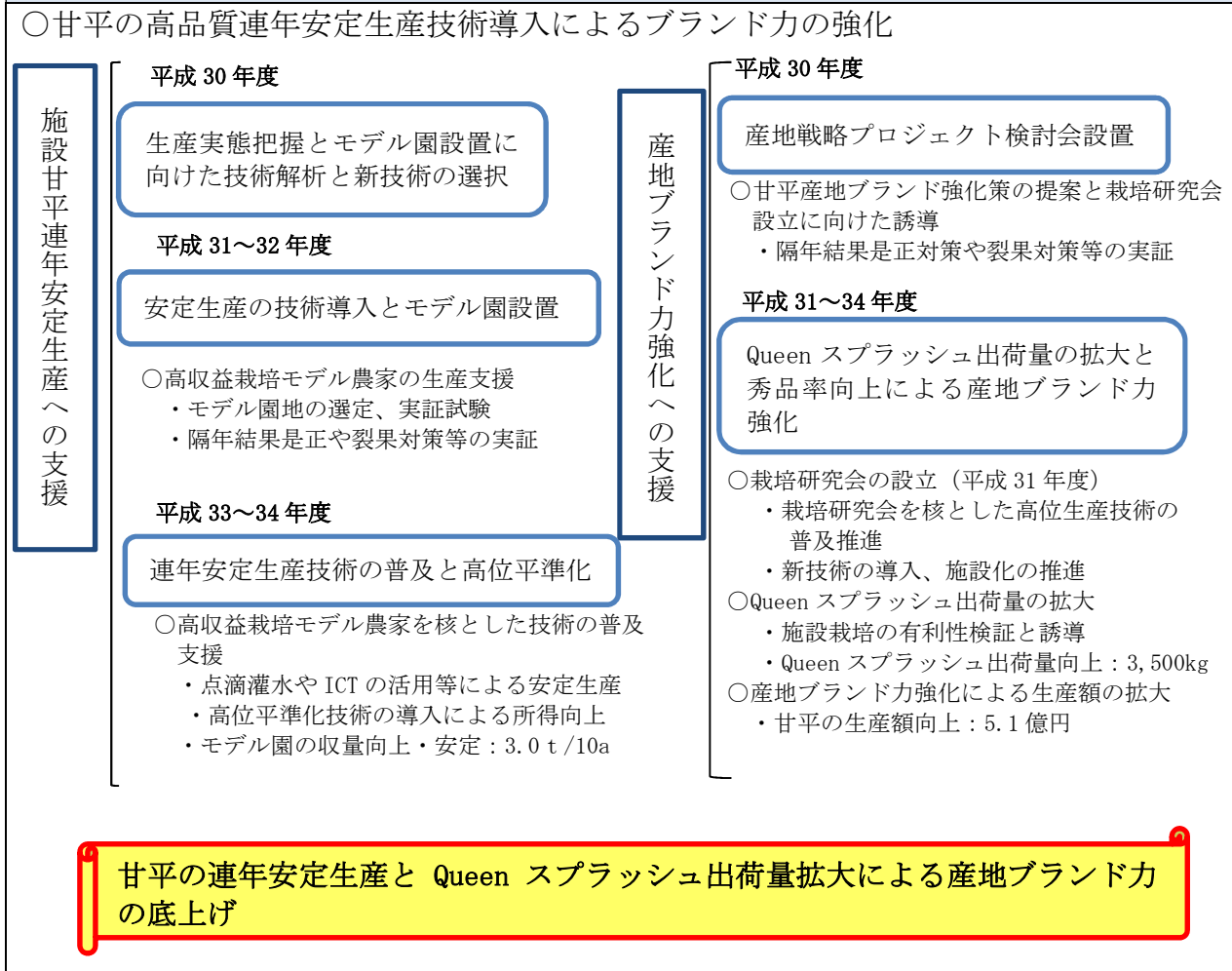
最終目標	栽培技術の高度化・高収益化			人・産地の育成・販売戦略		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	施設栽培の生産量 モデル園の平均収量	72t 2.0 t /10a	100t 3.0 t /10a	Queen スプラッシュ 出荷量 甘平生産額	640kg 4.1 億円	3,500kg 5.1 億円
担当	産地戦略推進室 ○菊池、本田 地域農業育成室 大濱、松本、藤井、下田 関係機関 果樹研究センター、JAえひめ中央、JA松山市、松山市、伊予市、東温市、砥部町					
年度別支援活動（到達目標）						
H30年	◇甘平の生産実態の把握 ◇高収益栽培モデル園の設置に向けた生産技術の解析と新技術の選択			◇産地戦略プロジェクト検討会の設置 ◇甘平産地ブランド強化策の提案		
H31年	◇高品質栽培技術の導入 ■高収益栽培モデル園の設置と栽培実証（平均収量 2.0 t /10a）			◇施設栽培の指導体制の整備 ◇栽培研究会の設立 ■Queen スプラッシュ出荷量（800kg）		
H32年	◇高収益栽培モデル農家の選定 ■モデル園の収量（平均 2.5 t /10a）			◇高品質安定生産栽培マニュアルの策定 ◇露地栽培農家への技術波及 ■Queen スプラッシュ出荷量（1,500kg）		
H33年	◇高収益栽培モデル農家の育成 ■施設栽培連年安定生産（100t） ■モデル園の収量（平均 3.0 t /10a）			◇秀品出荷量拡大によるブランド力強化 ◇露地栽培農家のレベルアップ ■Queen スプラッシュ出荷量（2,500kg）		
H34年	◇ブランド力向上のための技術指導 ■施設栽培連年安定生産（100t） ■モデル園の収量（平均 3.0 t /10a）			◇QS 出荷量拡大によるブランド力強化 ■Queen スプラッシュ出荷量（3,500kg） ■甘平生産額（5.1 億円）		

産地づくりビジョン	甘平の連年安定生産と愛媛 Queen スプラッシュの出荷量拡大
対象地区	松山市、伊予市、東温市、砥部町

H30 活動イメージ



全体活動イメージ



(2) 実績

ビジョン名：甘平の連年安定生産と愛媛 Queen プラッシュの出荷量拡大

【担当者】産地戦略推進室 ○菊池、本田 地域農業育成室 大濱、松本、藤井、下田

【対象品目】甘平

【対象地区】松山市、伊予市、東温市、砥部町

【背景】

中予地域の甘平は、栽培面積 106ha、生産量 743 t（内施設：3.6ha、72t）と県内の約 4 割を占める最大の産地であり生産が拡大しているが、隔年結果や裂果の発生等により連年安定生産が課題となっている。

そこで、甘平の高品質果実の連年安定生産に向け、施設栽培において新技術の導入による栽培実証を行い、その成果を露地栽培にも波及させることによって、甘平の収益性向上と「愛媛 Queen スプラッシュ」の出荷拡大による産地ブランド力の強化を図る。

【活動内容・活動成果】

1 甘平の生産・販売の実態把握と現状分析

○管内 J A のデータを収集して分析した結果、栽培面積は順調に増加しているが、隔年結果により、生産量は年次変動が大きかった。（図 1）。

また、品質的には、表年には秀品率が高く糖度も高いが、裏年には品質が安定しない傾向であることが判明した。

○主要な施設甘平園地 18 か所で、本年産の栽培状況を確認したところ、全般的に着果量が少なく裏年の傾向であった。9 月の多雨により裂果が発生したが、裂果率は園地間差が非常に大きいことが明らかとなった（図 2）。

○施設栽培農家にアンケート調査を実施した結果、かん水方法や着果管理等についての認識も様々で、そのことが隔年結果や裂果発生に差が生じる一因と推察された。全体的には、隔年結果と裂果発生の抑制を課題とする農家が多く、対応技術の確立と現地導入により安定生産を望む声が多く聞かれた。

○トップブランドである「愛媛 Queen スプラッシュ」の出荷量は、昨年産は 640kg と全出荷量の約 0.1 % であり、施設栽培からの出荷が多い。これらの出荷量拡大に向けて、J A やブランド戦略課、農産園芸課と出荷体制の改善に向けた意見交換を行うなど今後も継続して連携することとしている。

2 高品質安定生産に向けた実証圃の設置と新技術の普及

○地域リーダーや意欲的な若手農家を選定し、隔年結果対策のための大枝別交互結実試験を施設で 5 か所（写真 1）、遮光資材を活用した裂果軽減試験を露地 1 か所（写真 2）で取り組んだ。

○遮光試験では、地元民間企業 3 社の協力を得て、新たな資材の活用や I C T による園地内環境データ収集を実施し、官民が一体となった協力体制が構築できた。今後、収量・品質調査結果を取りまとめたいうで、2 月下旬に実証結果の検討会を開催する予定。

○甘平栽培農家に対して、技術資料提供（6、8、9 月）や、現地講習会（6、9 月）を実施し、裂果軽減対策や高品質安定生産にポイントを絞った指導を行った。

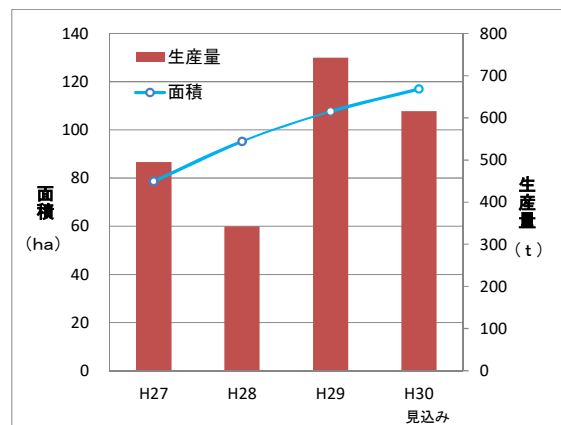


図 1 管内 J A の栽培面積と生産量の推移

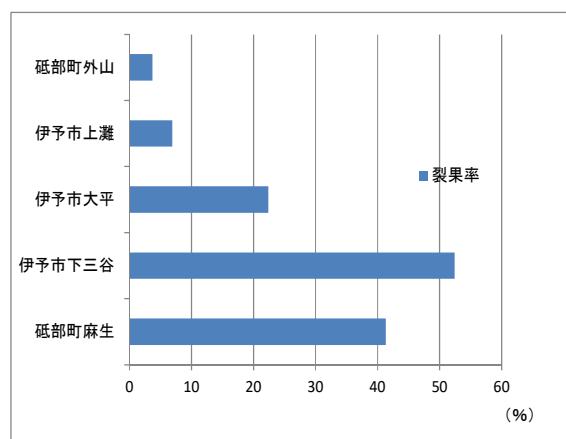


図 2 現地調査圃の裂果状況 (H30 調査)



写真1 実証経過の検討



写真2 裂果軽減試験園地

3 甘平の産地ブランド強化策の検討

- J A、果樹研究センター、県農産園芸課、産業振興課で構成する産地戦略プロジェクト検討会を設置。
- 第1回検討会（8月）では、J A指導員、県関係者 22人が参加し、産地戦略ビジョンや現地実証圃の設置方法を確認し、課題解決に向けた意識統一と推進体制を整備した（写真3）。
- 第2回検討会（2月開催予定）では、本年産甘平の収量・品質や実証試験の結果をとりまとめ、甘平の産地課題（強み、弱み）を明確化したうえで課題解決に向けた「産地ブランド強化策」を検討し、産地ブランド力の強化について関係機関が連携して推進することとしている。



写真3 第1回プロジェクト検討会

【今後の活動】

- 甘平の高品質連年安定生産技術の普及に向けた栽培研究会の発足に向けて、まずは意欲的な施設栽培農家を中心に働きかけ、先進的技術導入農家として育成する。
- 本年度実施した大枝別交互結実技術を活用した「隔年結果対策試験」や「裂果軽減試験」等を継続しながら新技術導入による高収益栽培モデル園を設置し栽培実証を行う。
- 秀品率の高い施設栽培の有利性を検証するとともに、行政機関、J A、生産者が一丸となって出荷・販売体制の強化を図り、「愛媛 Queen スプラッシュ」の出荷量拡大に繋げる。

(3) 評価

対象の選定と計画作成

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	3	人
3	一部評価できる	2	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 県挙げての甘平の生産・販売の強化というニーズは、甘平の主力産地である中予地域においては合致している。
- ・ 中予は、県内最大産地であり、生産者からは、高品質、連年安定生産技術、市場からの品質の均一化が求められている状況であるので、対象の選定、計画は現状に合っている。
- ・ 甘平の安定生産の取り組みは計画的にされており、評価できた。隔年結果や裂果の対策など、成功事例があり多くの農家さんへ指導することにより、品質が安定し生産量が増えていくと思われる。Queen スプラッシュについては、積極的に量を増やす選果がされていないようなので、量産すべきなのか、ある程度の量に限定するのか、具体的に基準を設ける必要があると考える。
- ・ 栽培面積は増加しているが、生産量の年次変動や品質の園地格差が大きく、安定生産が重要な課題であり、地域ニーズに即している。
- ・ 栽培体系の確立で、収量・品質が安定すれば、甘平への栽培移行を含めた、面積の拡大が見込まれ、到達目標は妥当である。
- ・ 甘平自体の評価が高く、毎年生産量が増加しているため、品種特性である隔年結果や裂果の発生等がこれほどまでとは知らなかった。
- ・ 連年安定生産が課題であること、またモデル園の平均収量(150%)、甘平生産額(124%)の目標から見て、トップブランドである「愛媛 Queen スプラッシュ」の出荷量拡大の目標(34年 3,500kg、547%)は高すぎるのではないかと。
- ・ 消費者に人気が高まっている甘平を生産安定するための問題点を明確にすることは、問題解決に有効だと思う。

普及活動の経過と成果

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	4	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 調査農家がJAで生産・販売両面で熟練した若い人材であり、普及指導により地域での影響力がある存在と感じた。
- ・ 摘果、剪定に関する実証・講習も効果的であり、甘平の生産・販売の強化の目的は達成できている。
- ・ 生産・販売における課題の明確化、実証圃設置、新技術の試験、産地ブランド強化の取り組みは適切である。
- ・ 生産量の増加と裂果の問題は重要案件と思われる。それについては、引き続き普及活動を期待する。農業者と普及員の二人三脚で問題解決のための尽力が見て取れた。成功事例の農家の取り組みを普及活動に生かし、地域農業振興等に貢献していると考え。一定の目標は達成されたと感じる。
- ・ 栽培体系の成功モデルづくりと現状の生産実態を把握・実証している段階で、活動の成果を確認しにくいのが、課題達成に向けた普及指導員の使命感と熱意が感じられ、今後の成果が期待される。

- ・ 実証圃の設置や新技術の普及は、普及指導に期待される役割であり、早期の生産技術の確立を期待する。
- ・ 産地戦略プロジェクト検討会において、関係機関が連携して取り組むことは重要であるが、各機関の役割分担を適切に設定して取り組むことが必要である。
- ・ 31年度に設置予定の栽培研究会が核となって高位生産技術が普及されることに期待したい。
- ・ 実証圃を設置し、隔年結果対策や裂果対策の実証試験に取り組まれていることは評価できる。ただ、条件に合う園地がなかったのか裂果対策の試験園が1か所だけであったのが残念だった。
- ・ 栽培方法が農家によって様々だということだったが、調査結果をもう少し詳しく知りたかった。

普及活動体制と運営

1	高く評価できる	0	人
2	評価できる	6	人
3	一部評価できる	0	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 甘平の生産・販売に関しては、地域のJAとの連携は十分にされており、関係自治体(市)の助成策も有効であるが、Queen スプラッシュの出荷量拡大に関しては、JA間の方針の差が気になりである。
- ・ 産地ブランド強化に向けたJA・県関連機関で構成する産地戦略プロジェクト検討会の設置で連携体制はできているが、具体的な連携、役割分担がよくわからなかった。
- ・ 普及活動と運営活動については、Queen スプラッシュの販路や立ち位置が明確でないの、その点が気になる。生活者(消費者)目線でのブランド戦略を期待する。JAなど関係機関との連携や役割分担は適切と感じた。
- ・ 平成31年度に栽培研究会設立が計画されているが、初年度からの立ち上げで、サンプルケース数を増やし、傾向分析、栽培研究、技術革新への構成を高めた活動体制が望ましいと考える。
- ・ 産地戦略プロジェクト検討会については、関係機関が連携して、甘平産地ブランド強化策の提案を行うことは非常に意義ある取組であり期待したい。特に連年安定生産の課題である隔年結果、裂果、高品質化には、技術的対応が必要であり、普及指導には果樹研究センターと連携した栽培管理技法の開発普及に期待する。
- ・ 関係機関が産地ブランド力強化に向け、検討会を設置・連携した取り組みが進められている。

総合評価

1	高く評価できる	0	人
2	評価できる	6	人
3	一部評価できる	0	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 甘平の生産・販売は目標が十分に達成できる見通しであり、申し分ないが、Queen スプラッシュの出荷量拡大に関しては、JA間の方針の差を県全体で検討を行う必要がある。
- ・ Queen スプラッシュに関して、普及と生産者、JAに意識統一されていない印象を受けた。
- ・ 柑橘栽培のプロが難しいという甘平栽培であるが、高品質、安定生産技術の確立と普及にじっくり取り組み、生産者が自信をもって栽培できる環境づくりが大切だと思う。

- 普及指導員と農業者が二人三脚で実験的な取り組みをしていることは評価できる。優良圃場において、多くのデータを集め普及活動に活用している点も評価できる。
- 点滴かん水など品質向上のための新しい取り組みも積極的に情報提供していることも評価できる。甘平の品質向上と生産量増加に期待する。
- ブランド発信力、市場ニーズに対し、収量が伴っていないのが現状である。品質基準を下げることなく、栽培技術の確立、安定生産を強く期待する。
- 連年安定生産技術が確立されていない中で、トップブランドの出荷量拡大目標は、結果を求めすぎの感は否めない。しかし、それだけ甘平が魅力ある品種であるということであり、農家の所得増大に向けてブランド力の向上が図られることに期待したい。
- Queen スプラッシュの出荷量拡大のためには、連年安定生産技術の確立に加え、各産地の栽培方法や出荷方法等の統一が必要であり、施設・露地栽培の区分等、各産地の意思統一を図るためには、県の役割が必要と考える。
- シャキシャキした食味の甘平は、消費者にとっても生産者にとっても魅力のある品種なので、まずは安定生産に向けた新技術を確立してもらいたい。また、その結果を露地栽培にも波及させて欲しい。

3 「宇和島生まれ「南柑 20 号」産地の生産力強化<災害対応>」

南予地方局産業振興課地域農業育成室

(1) 産地づくりビジョン（平成 30～34 年度）の概要

No.	2	題名	宇和島生まれ「南柑 20 号」産地の生産力強化			
対象品目	南柑 20 号		対象地区	宇和島市		
<p>【対象の概要】 南柑 20 号は約 100 年前に宇和島市で発見され、これまで年末主力商品として柑橘経営の一翼を担ってきた。しかし近年、秋期の気温上昇の影響により精品率（市場出荷分）が 70%前後と不安定であるうえ浮皮による食味や貯蔵性の低下などで従来のブランド力が低下している。</p> <p>【現状の課題と改善策】 最大の課題は「隔年結果」、「浮皮」での品質低下である。「隔年結果」「浮皮」改善とともに摘果・剪定技術の向上と ICT 利用の浮皮対策と収穫期の順守、貯蔵技術の見直し、不良系統の改植・高接ぎ更新に取り組む。また、平成 30 年 7 月豪雨により柑橘園が甚大な被害を受けたため、園地再編を含めた復興対策に取り組む必要がある。</p> <p>【産地づくりの方向】 不良系統の改植や「浮皮」回避、隔年結果への対策により日持ちがよく高糖度で高い品質を備えた（蜜柑王等特殊商材他）果実生産を通じて「うまいっ！さすが宇和島の南柑 20 号」と言われる年末・年明け商品等としてのブランド展開を推進する。 そのためには被災に対する復興プランの作成と実践で、生産力の一刻も早い回復を目指す。</p>						

2 ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	栽培技術の高度化・高収益化			人・産地の育成・販売戦略		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
目標	栽培面積 (ha)	258	279	販売金額(百万円)	1,100	1,121
	生産数量 (t)	4,197	4,279	生産者数 (人)	1,112	1,150
担当	地域農業育成室 ○長谷川 二宮 大熊			産地戦略推進室 清家		
	関係機関 JA えひめ南 (味楽・宇和島・玉津・喜佐方各共選)			宇和島市 みかん研		
年度別支援活動（到達目標）						
H30年	◇隔年結果防止型樹冠上部摘果の推進 ◇浮皮対策の収穫時期設定 ■生産安定対策（生産数量 4,197t）			◇平成 30 年 7 月豪雨被災対策と復興支援 ■精品率向上（販売金額 1,100 百万円）		
H31年	◇隔年結果防止型樹冠上部摘果の推進 ◇浮皮対策の収穫時期設定 ■生産安定対策（生産数量 4,197t）			◇平成 30 年 7 月豪雨被災対策と復興支援 ◇改植の推進 ■精品率向上（販売金額 1,100 百万円）		
H32年	◇中玉果生産型樹冠上部摘果の推進 ◇品質向上対策の推進 ■生産安定対策（生産数量 4,197t）			◇薬剤を活用した浮皮防止検討 ◇改植の推進 ■精品率向上（販売金額 1,100 百万円）		
H33年	◇中玉果生産型樹冠上部摘果の推進 ◇品質向上維持対策と特選ブランドの検討 ■生産安定対策（生産数量 4,197t）			◇貯蔵含めた品質向上推進 ◇早期成園化の推進 ■精品率向上（販売金額 1,100 百万円）		
H34年	◇品質安定型樹冠上部摘果の推進 ◇品質向上維持対策と特選ブランドの推進 ■生産安定対策（生産数量 4,279t）			◇出荷期間延長と品質向上での有利販売 ◇早期成園化の推進 ■精品率向上（販売金額 1,121 百万円）		

産地づくりビジョン	宇和島生まれ「南柑20号」産地の生産力強化
対象地区	宇和島市

H30 活動イメージ

■生産安定対策

◇隔年結果防止型樹冠上部摘果の推進・・・6月～9月

試験研究含めた目合わせ

摘果講習等農家指導

◇浮皮対策の収穫時期設定・・・10月～12月

果実分析による収穫適期把握と
適正予措貯蔵確立

■浮皮対策

◇薬剤を活用した浮皮防止検討・・・9月～12月

浮皮対策剤散布実証

◇不良系統・樹の実態把握・・・4月～3月

生産者の実態把握と結果報告
農家の浮皮対策指導

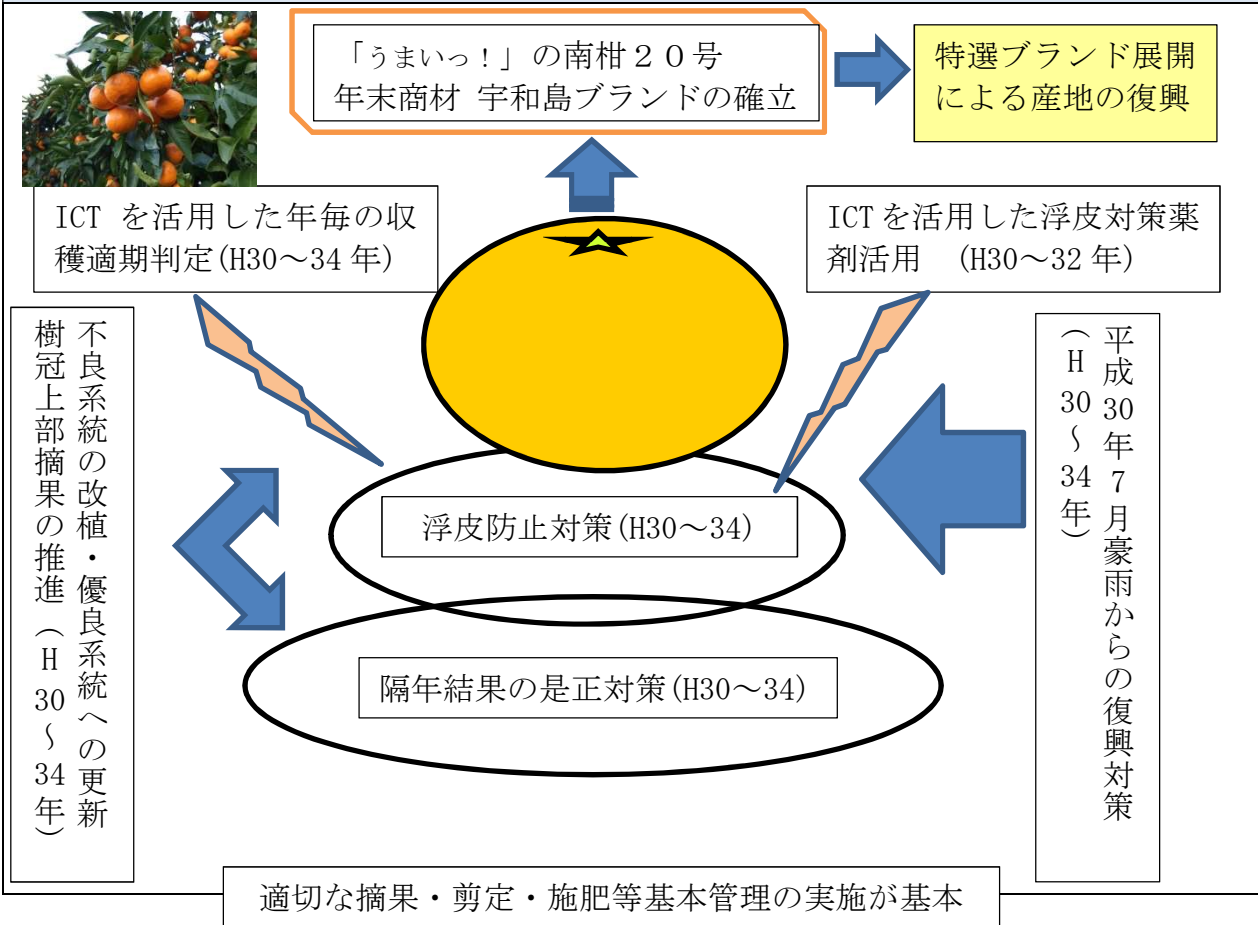
■30年7月豪雨の被災対策、復興支援・・・9月～3月

災害復興関係事業等の推進

試験研究・
JAとの連
携

農業者・共選

全体活動イメージ



(2) 実績

ビジョン名：宇和島生まれ「南柑20号」産地の生産力強化<被災対応>

【担当者】地域農業育成室 ○長谷川 二宮 大熊 産地戦略推進室 清家

【対象品目】南柑20号

【対象地区】宇和島市

【背景】



南柑20号は昭和元年に宇和島市で発見され、これまで年末主力商品として長年柑橘経営の一翼を担ってきた。しかし、近年は秋期の気温上昇の影響により、品質がバラつき正品率（市場出荷分）は約70%と不安定な上、浮皮による食味や貯蔵性の低下など、従来のブランド力が低下する中、産地からはトップブランドへの復活が期待されている。

そこで、問題となる「隔年結果」「浮皮」対策を進めるため、生産組織や関係機関団体等と連携して摘果・剪定技術の向上をはじめ、収穫時期や貯蔵技術の見直し、不良系統の更新に取り組むこととしていたが、平成30年7月豪雨により柑橘園の崩壊や農道等の生産インフラに甚大な被害が発生したことを受け、農業経営の復旧及び園地再編等による古豪産地の早急な復興を目指すこととした。

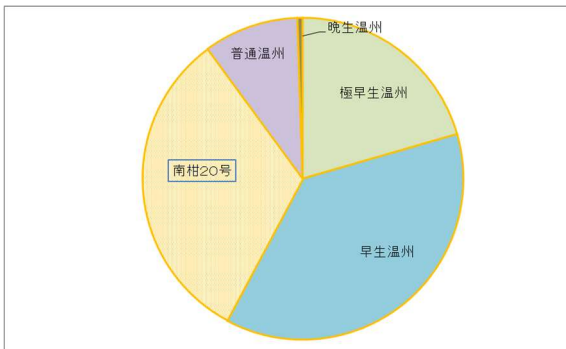


図1 管内温州ミカンにおける南柑20号の割合

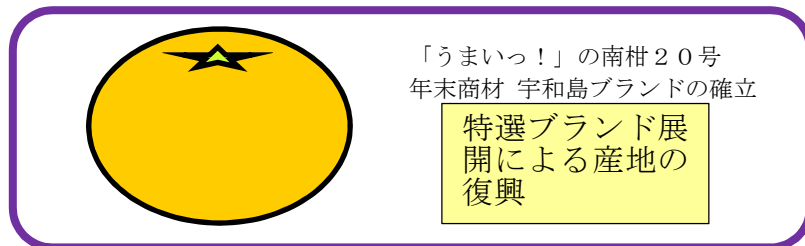


写真1 災害を受けた園地

【活動内容・活動成果】

1 生産安定対策（隔年結果防止型樹冠上部摘果の推進）

今年は着花が多い傾向であるので、摘果講習会等では、南柑20号の隔年結果軽減と浮皮、品質向上を目的として、樹冠上部摘果を推進した結果、各地区における実施率は80%となり、多くの農業者が取組んだ。



2 豪雨被害対策

① 被害の発生と災害把握

平成30年7月豪雨により、管内の主要道路は損壊し、園地の崩壊、柑橘生産の基幹施設（スプリンクラー施設・共同選果場）など生産インフラに至る所で被災した上、多くの命が奪われた。行方不明者の捜索、断水、家屋の倒壊などの生命・生活面が最優先であり、産業面とりわけ農業の復旧・復興対応は遅れざるを得ないのが現状であった。

このような中、まず被害状況の把握を関係機関と連携しつつ情報収集にあたった。

園地崩壊は 217ha（内南柑 20 号は 36ha）、スプリンクラー施設 39 ブロック全てで被災、農道の不通は把握困難であった他、農家個々では倉庫・施設の被災（720 件）、トラックを含む農業用機械器具類（3,705 台）モノレール(35.8km)の流失など多大な被害を確認した。

② 復旧支援

営農再建に向けた営農相談所を J A えひめ南立間中央支所に開設し、農家の経営再開に向けた総合的な相談を実施した。経営体ごとの復旧対策として「被災農業者向け経営体育成支援事業」を中心に、災害の種別に対応した事業の取り組み方法を指導し、農業者の経営再建を支援した。最終的に被災農業者向け経営体育成支援事業の申請者は 631 経営体、総額 16 億 9 千万円に達し、農業者の経営復旧・再建に取り組むこととした。



③ 柑橘生産のインフラ（スプリンクラー・園地）復旧への対応

スプリンクラー施設に関しては関係各課と連携し、各ブロック長を対象に現状を把握し、復旧スケジュールを検討した。災害直後は稼働率が 33%であったが、70%（12 月末現在）まで回復している。園地の復旧は基盤整備を含めた関係事業の紹介や取組・事業スケジュールへの説明会を開催し、今後の方針を検討した。現在、6カ所の重点地区で話し合いが続けられている。

④ 収穫支援への取組み

収穫対策のため各種事業をフル活用、果樹経営支援対策事業の「運搬アルバイト」をはじめ各種「アルバイト・ボランティア」を延べ 3,373 人確保することによる支援に取り組んだ。中でも園地崩壊によりモノレールの復旧が間に合わない園地では、仮設の「索道」の活用を提案し取り組むことで、12 月下旬には収穫放棄園地がほとんどない状況に達することができた。1 月上旬時点では、普及指導計画の目標生産量 4,197 t に対し、4,321 t と 103%の結果となった。



索道を設置した搬出の取組

【今後の活動】

平成 30 年 7 月豪雨により柑橘園が甚大な被害を受け生産量の早急な回復は見込めないが、南柑 20 号誕生 100 年となる 2026 年を目標に、園地再編を含めた復興対策に取り組む必要がある。そのため産地として被災後の復興プラン作成と達成に向け、生産力の一刻も早い回復を目指す。

1 個別の農家の経営再建

被災農業者向け経営体育成支援事業によって喪失した施設・機器類など、経営資産の大部分の回復は見込まれるが、その後の経営継続には大きな負担を余儀なくされている。経営指導を通じた品種構成の見直し、資金繰りの支援など当面の不安を取り除く個別指導を進める。

2 園地の復旧・産地の復興

崩壊した園地の整備を進め改植を推進するほか、災害復旧へ基盤整備による園地造成に取り組むことで早期に生産量を回復し、産地の復興につなげる。

3 ピンチをチャンスに！

「災害復興」を合言葉に多くのアルバイトが産地を支援した。このつながりを生かし懸案事項であった収穫アルバイト等確保の取組みを進め、次年度以降の労働力不足の解決を図る。

(3) 評価

課題・対象の選定と計画作成

1	高く評価できる	2	人
2	評価できる	3	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 「南柑 20 号」生産力強化も災害も地域のニーズに合致している。
- ・ 課題解決に有効な計画であるが、災害対策費の関係もあり、目標が不明瞭である。
- ・ 「南柑 20 号」は、地域に特別な品種であるので、生産安定対策でブランド力復活を図るのは地域ニーズに合っている。
- ・ 豪雨被害という非常事態に直面し、復旧・復興支援への変更はやむを得ないことである。
- ・ 豪雨災害で多くの被害を受けたが、品質の良い（甘い）「南柑 20 号」が出荷できたという農家からの報告に少し安堵した。崩落した山は復旧か復興かで意見が分かれる中、すでに苗木を植えている農家もいるという現実には復興の難しさを痛感した。今後の目標設定や計画が難しいところではある。
- ・ 基幹品目である「南柑 20 号」のブランド力向上は、地域ニーズに即している。
- ・ 被災農家が営農再開に取り組める環境整備、経営継続等、多くの被災対応が求められている。
- ・ 平成 30 年 7 月豪雨により果樹園地が甚大な被害を受けたことを受け、復旧・復興支援を含めた計画に見直したことは評価できる。
- ・ 被災を受けたにもかかわらず、生産数量・販売金額とも大幅に目標を超えたことは、被災地支援が功を奏したと言える半面、目標が低位に設定されていたと言えるのではないか。
- ・ 当初の目標の「南柑 20 号」の生産力強化の取り組みが 7 月豪雨により産地に甚大な被害が発生して、被災対応となったが早急な復興のために大切な取り組みになったと思う。

普及活動の経過と成果

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	4	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 地域を代表する品種「南柑 20 号」の生産力強化へ向けた取り組みの途中での災害は大きかった。
- ・ その災害対策、復旧後も「南柑 20 号」産地として生産力強化を考えていることは好ましく思った。現時点では、目標達成については、十分に言及できない。
- ・ 災害時は、人命最優先であり、農業の復旧・復興対応が遅れたのは仕方のないことであり、甚大な被害の下、経営復旧、生産インフラ復旧、収穫支援は評価できる。
- ・ 畑の境界線や所有者の記載が古く曖昧である点が報告された。技術・経営・資金などの支援の前に、所有者の確定の再考が求められると感じた。また、長い時間をかけているのは、支援金などの期限もある。引き続き、農家が農業を続けられるよう尽力を期待する。
- ・ 生産現場での隔年結果防止対策の実施度は、非常に高く、推進力の高さが伺える。甚大な被害に対し、生産量・販売額は到達目標を達成し、減収を最小限に抑える対策の成果が確認できる。

- ・ 計画初年度の被災であり、被害が甚大であったことから、報告のあった普及活動は災害対応が主であった。
- ・ 相談活動や収穫対策等、県が先頭に立って被災農家支援に取り組んでいる姿は高く評価できる。
- ・ 基盤整備方式として、3つのメニュー（原形復旧・改良復旧・再編復旧）を提示し検討を進めているが、農家に期限をもって判断を求める必要があり、農家の苦悩がうかがえる。個別経営に寄り添った相談対応が求められる。
- ・ 再編復旧については、既存事業の枠組みでの対応には限界があり、被災地にあった関連対策が必要と感じた。
- ・ 収穫対策のため、アルバイト、ボランティアを確保して支援に取り組み、モノレール復旧が間に合わない園地には仮設の索道の活用を提案し、収穫放棄園地がほとんどない状況に達し、目標生産量、販売額を上回る結果は評価できる。

普及活動体制と運営

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	5	人
3	一部評価できる	0	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 地域の代表品種「南柑 20 号」の生産力強化と災害対策に対しては、試験研究機関、県行政、自治体(市)、JAなど関係機関との連携は、非常に大きなものとなっている。
- ・ 農業者の経営復旧、再建、生産インフラ復旧、収穫支援の取り組みは、関係機関との連携が見えるが園地再編を含めた基盤整備でのJAなどとの連携、役割分担がわからない。
- ・ 農家と普及指導員が共に連携を模索していることは感じた。具体的に復旧・復興していくには、農業者のリーダーシップと普及指導員のリーダーシップどちらも必要であると強く感じた。役割分担は適切であるが、今後それが機能するよう期待する。
- ・ 課題、問題に対し、活動範囲を限定することなく、あらゆる関係機関・団体と連携、支援する体制で望んでいる。
- ・ 発災当初は、混乱をきたしていたが、徐々に支援体制が確立されてきた。県地方局・市行政・JA等関係機関が連携して取り組んでいる。
- ・ 営農再建に向けた営農相談所をJAの中に開設するなど、関係機関との連携ができていた。

総合評価

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	4	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・ 地域を代表する品種「南柑 20 号」の生産力強化へ向けた取り組みの途中での災害は大きかった。その災害対策、復旧の後も「南柑 20 号」産地として生産力強化を考えていることは好ましく思った。今後復旧までに時間を要するが、高齢化する生産者への支援と指導体制が求められる。
- ・ これまでに例のない普及活動のため、問題が多く、苦勞も多いと思う。古豪産地の早急な復興はもちろん大事だが、農家個々の思いに耳を傾け、誇りをもって柑橘栽培に取り組める産地の復興を期待したい。
- ・ 経済的な打撃が大きい被災者への支援は必要であるが、10年後の農業を見据えて、復興

に取り組んでほしいと考える。人間は災害を忘れがちである。今回の豪雨災害で、50年後の農業者に伝える取り組みも必要と考える。10年後、50年後の災害に強いまちづくり、柑橘づくりを期待する。

- 期間、環境、機能の制限がある中、被災農家に寄り添った対応が行なわれている。現地調査では、時間の経過に伴って、個別対応を含めた被災対応が多様化し、難易度が増すことを伺った。
- 横断的な人的体制を含め、一層の関係機関・団体との連携強化で、一刻も早い復旧・復興を願う。
- 災害の爪痕は深く、園地の基盤整備もまだ、話し合いが続いており、後継者の有り無し、被害のありなしで、農家の思いも様々なのかと思うが、これからの産地を担っていく若者のためにもより良い方向に向くよう助言して欲しい。
- 温暖化の影響か、近年日本中で、災害が起こり、いつ、自分達も同じような立場になるのかわからない。今回の取り組みがお手本になるよう頑張ってもらいたい。
- 過去に例のない甚大な被害からの復興支援であり、現場での苦労は計り知れないものがあると思う。被災農家の営農意欲が減退しないよう、引き続きの取り組みを期待する。
- 「南柑 20 号」の産地強化の取り組みについては、8年後に発見から 100 周年を迎えるということもあるが、品種の市場評価、温暖化の影響、個々の経営から見た品種構成見直し、新技術導入による生産性向上等を考慮して、進めていくべきである。

4 県普及指導活動体制等について

平成30年4月に組織の再編を行い、各地方局・支局に従来の地域農業室と産地育成室を統合した「地域農業育成室」とエリア毎の特色を生かした産地の維持拡大を図る「産地戦略推進室」を設置し8か所の農業指導班、農林水産研究所、県庁農産園芸課に160人の普及員を配置し、協同農業普及事業を展開している。

普及指導活動は、「愛媛県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、3つの重点課題（「販売戦略を見据えた産地化促進」、「産地を支える多様な担い手の確保育成」、「地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造」）を中心に、関係機関、団体、民間との連携を強化しながら効率的・効果的に実施している。また、現場課題の高度化に対応するため、24年度から県庁農産園芸課に農業革新支援センターを設置するとともに26年度からは愛媛県普及指導員人材育成方針に基づき各種人材育成研修等にも取り組んでいる。

(1) 平成30年度普及指導員の拠点別配置数

H30.4.1時点

地方局・支局	所属		普及職員数
			H30
東予地方局	産業振興課	地域農業育成室	14 (3)
		四国中央農業指導班	7 (1)
		産地戦略推進室	4
今治支局	地域農業育成室		10 (1)
	しまなみ農業指導班		8
	産地戦略推進室		4
中予地方局	産業振興課	地域農業育成室	15 (2)
		伊予農業指導班	9 (1)
		久万高原農業指導班	9 (2)
	産地戦略推進室		4
南予地方局	産業振興課	地域農業育成室	11 (2)
		鬼北農業指導班	7 (1)
		愛南農業指導班	7 (2)
	産地戦略推進室		4
八幡浜支局	地域農業育成室		12 (2)
	大洲農業指導班		10 (2)
	西予農業指導班		11 (2)
	産地戦略推進室		4
小計			150 (21)
農林水産研究所			1
農産園芸課			9
合計			160 (21)

所属	普及職員数	
	H29	
地域農業室	12 (2)	
四国中央農業指導班	6	
産地育成室	9 (1)	
地域農業室	7	
しまなみ農業指導班	5	
産地育成室	11	
地域農業室	11 (2)	
伊予農業指導班	8	
久万高原農業指導班	6	
産地育成室	13 (1)	
地域農業室	8 (1)	
鬼北農業指導班	4	
愛南農業指導班	5 (1)	
産地育成室	10 (1)	
地域農業室	8 (2)	
大洲農業指導班	8 (1)	
西予農業指導班	9 (2)	
産地育成室	10 (1)	
小計		150 (15)
農産園芸課	7	
合計	157 (15)	

※()は、普及職員の内、資格未取得者数

(2)「愛媛県協同農業普及事業の実施に関する方針」概要(平成30年5月)

次代につながる足腰の強い愛媛農業の確立に向け、担い手育成支援から生産技術指導まで一体的に推進するとともに、流通・販売対策を強く見据えた産地づくりを重点的に進めるため、平成30年4月に普及組織を再編し新たな活動体制を整備したところ。そこで、効率的かつ効果的な普及指導活動が実施できるよう「愛媛県協同農業普及事業の実施に関する方針」(H28.3策定)の一部を改正する。

1 主な改正内容

(1) 課題解決型から目標設定型に変更

現在までの普及活動は、問題が起こっていることに対してその解決策を示して解決する課題解決型の活動を実施してきたが、今後は、地域のあるべき姿の目標やビジョンを示し、この先何をすべきか、ということに主眼を置き活動する目標設定型に変更。

(2) 重点的に取り組む普及指導活動目標

普及指導活動目標は選択と集中により、産地づくりビジョンと地域戦略ビジョンとして再設定。また、各ビジョンにおいて取り組むべき重点推進項目の内容を見直し。

【ビジョンの設定】

「産地づくりビジョン」は、今後、地域の核となり地域を支える品目を戦略品目として選定しビジョンを策定するとともに、出口となる流通・販売を的確に見据えた普及指導活動を展開。「地域戦略ビジョン」は、地域農業を活性化させるための担い手対策、生産基盤対策、地域農業活性化対策等の重要性の高い項目等についてビジョンを策定するとともに、各地域の産地づくりのベースとなる普及指導活動を実施する。

【重点推進項目】

① 販売戦略を見据えた産地化促進

戦略品目や県開発品種等の産地化促進、営業本部・ブランド戦略課と連携した需要創出及び農商工連携・6次産業化の推進等による産地強化を促進する。

② 産地を支える多様な担い手の確保育成

新規就農者(農業参入者)、青年農業者、認定農業者、女性農業者等を対象に、ICT活用、法人化支援等により、収益性や経営効率の向上、経営改善を実施する。

③ 地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造

人・農地プラン等の実践支援、農地中間管理機構と連携した農地集積、鳥獣害防止対策等に加え、農村振興に向けた取組支援等により集落の活性化を実施する。

(3) 頼られる普及組織の確立に向けた活動体制

地域農業育成室：担い手育成から生産技術指導まで、一体的な普及指導活動。

産地戦略推進室：地域の特色を活かした産地化、ブランド化に向けた普及指導活動。

(4) 効率的かつ効果的な普及指導活動の実施

SPDCAサイクルの実践により普及指導計画を推進するとともに、各ビジョンの実現に向け、地域農業育成室及び産地戦略推進室の職員が緊密に連携し、普及が本来持つ総合力を活かした普及指導活動を展開する。

(5) 普及指導活動の成果の情報発信に向けた取組

広く県民等に普及活動状況等を周知するため、地域農業の振興にかかる現地情報や普及指導活動の成果等を積極的にマスメディアやSNS等を活用し情報発信する。

(3) 県普及指導活動体制に対するご意見等

【体制】

- ・今年度から普及指導活動体制が地域農業育成室と産地戦略推進室の2室体制になったことと、今年度の外部評価の対象が「既存産地の再編強化」であることが興味深かった。
- ・平成30年4月から新たな活動体制になり、現場の普及指導員にとっては、試行錯誤の1年だったと思う。
- ・この組織改正に対して、人員配置表を見る限り、人員削減の昨今の状況を考えても人員が少し足りないと思う。人材育成についても明確には判断できないが、人材の育成と適切な配置に心がけてほしい。
- ・決められた人員の中で組織体制を効率的に配置することは難しいと思うが、2日間の外部評価委員会で見聞した限りでは、適切であると考えます。
- ・事業費の確保が厳しい中、平成28年度以降普及職員の増員が図られていることは評価できる。しかし、29年度からの増員3名は、農林水産研究所と農産園芸課の増員であり、現場の人員増が図られていないことは残念である。
- ・また、農家の経営継続や産地の維持、拡大に向け、全県・エリアで幅と深さを持たせた対応が期待される組織体制である。
- ・産地戦略推進室を設置し、生産指導だけではなく、販売対策まで一貫してサポートしてもらえる体制ができたことは、生産者にとって心強い限りである。

【人材育成】

- ・普及職員の世代交代の時期と重なるが、若い世代には先輩の技術をしっかり継承し、各地域に対応した普及指導を期待する。
- ・資格未取得者数が29年度15名に対し30年度21名と6名増加している。普及職員の大量リタイア期を迎え、採用者数を増やしていることから、経験年数の少ない職員が増えている。今後5年間で26%、10年間で約56%の職員が定年を迎えることとなっており、普及水準の低下が懸念される。
- ・「人材育成方針における研修体系」に基づき人材育成が進められているが、大学での農作業経験が少ない職員も多いと聞く。若年層の戦力化が喫緊の課題であり、スピード感をもって取り組まれない。
- ・普及水準を低下させないため、普及指導員の資質向上対策の強化に加えて、普及指導員OBの活用や農業指導士等の協力、JA等関係機関との連携に取り組む必要があると考える。
- ・組織全体で課題、ビジョンが共有されることで、普及指導活動を通じて、普及指導員個々の能力伸長、組織での課題達成力の向上が期待される。

【活動及び指導内容】

- ・ある農家から「最近の普及員は、現場に来ない」という声を聞いた。圃場に出向き、農家と信頼関係を築くことから普及活動は始まると思う。
- ・被災した樹園地の復旧・復興について、専門家の派遣が必要であり、今後、県の組織の中に災害時の樹園地の復旧復興を専門的にできるチームの必要性も感じた。農地の所有者や境界線が曖昧であれば、復興には程遠く放置され耕作放棄地になる恐れも感じた。
- ・出口戦略を見据えた戦略品目を設定することで、重点化による効率的、効果性の高い普及指導活動が期待される。

5 会長総括評価

愛媛県では、本年度に普及指導活動体制等において組織の再編が行われ、各地方局・支局に「地域農業育成室」と「産地戦略推進室」を設置した。この「産地戦略推進室」は、エリア毎の特色を活かし、産地化、ブランド化に向けた戦略を現場レベルでスピード感を持って取り組むこととしている。

これに呼応して、愛媛県では本年度から普及指導活動は、3つの重点課題、「販売戦略を見据えた産地化促進」、「産地を支える多様な担い手の確保育成」及び「地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造」に対して展開されている。

本年度の外部評価では、これらのうち「販売戦略を見据えた産地化促進」をテーマに東・中・南予、各1課題を委員が選定。全体評価にて普及指導体制及び各課題の活動内容を報告し、現地調査（対象農家からのヒアリング等）を行ったうえで、委員が評価表に基づき評価した。

このテーマに対して、農業指導班、地域農業育成室及び産地戦略推進室が実施した販売戦略の構築と産地化促進における普及活動状況を評価するものとなった。このことは、さらに普及活動の中でその地域の自治体、農業団体、農業組織との連携の重要性を示すものとなっている。

本年度評価対象となったものは、

- (1) さといもの生産・品質の安定化による産地強化【東予地方局】
- (2) 甘平の連年安定生産と愛媛 Queen スプラッシュの出荷量拡大【中予地方局】
- (3) 宇和島生まれ「南柑 20 号」産地の生産力強化<災害対応>【南予地方局】の3課題である。

以下に、今回調査し、評価した3つの課題と県普及指導活動体制等に対する総括コメントを示す。

- (1) 「さといもの生産・品質の安定化による産地強化」

【東予地方局産業振興課地域農業育成室四国中央農業指導班】

東予地域、四国中央市における農業振興の中心であるさといもの産地強化を課題としたことは評価できる。特に、平成30年度中に広域選果場が整備されることから、中心産地として重要な課題である。このことは、四国中央市が核となり、東予地域における地域特産品であるさといもの販売戦略で広域的に農業団体が連携することとであり、高く評価された。

また、従来からの愛あるブランド「伊予美人」に加えて、農家の早生系統「愛媛6号」に対する期待が伺える。

- (2) 「甘平の連年安定生産と愛媛 Queen スプラッシュの出荷量拡大」

【中予地方局産業振興課産地戦略推進室】

現地調査で、普及指導員と農業者が二人三脚で実験的な取り組みをしていることが評価された。優良圃場において、多くのデータを集め普及活動に活用している点も評価できる。点滴かん水など品質向上のための新しい取り組み等、甘平の品質向上と生産量増加に期待する。

ただし、テーマにある Queen スプラッシュの出荷量拡大に関しては、各産地の栽培方

法や出荷方法等の統一が必要であり、施設・露地栽培の区分等、各産地の意思統一を図るためには、全農愛媛及び県の役割が必要と考える。

(3) 「宇和島生まれ「南柑 20 号」産地の生産力強化」＜災害対応＞

【南予地方局産業振興課地域農業育成室】

基幹品目である「南柑 20 号」のブランド力向上は、地域ニーズに即している。その上で、平成 30 年 7 月豪雨により果樹園地が甚大な被害を受けたことを受け、復旧・復興支援を含めた計画に見直したことは評価できる。被災農家が営農再開に取り組める環境整備、経営継続等、多くの被災対応が求められている。

災害対策、復旧の後も「南柑 20 号」産地として生産力強化を考えていることに対して力強く思った。今後復旧までに時間を要するが、高齢化する生産者への支援と指導体制が求められる。特に、自治体のみならず県、農業団体等の連携協力体制が重要となる。

(4) 県普及指導活動体制等について

過去に愛媛県で農業職の採用がなかった時期があったが、最近は退職者が増える時期に入っており、採用数も増えている。その過程で、普及指導員の年齢バランスでの高齢への偏りが解消されると考えるが、若年層の増大は、普及現場における指導レベルの低下を引き起こすことが懸念される。ベテラン職員のノウハウを継承する施策や共有できる仕組みの構築等が必要と考える。

また、新品種や新技術、食品業界及び消費者の需要等、トレンドに対応するため、普及指導員個人及び指導体制においてマーケティング能力と、コーディネート能力を高める必要があると考える。その意味で、本年度の組織再編で設置された「産地戦略推進室」の役割は大きいと考える。できれば、ここに新規採用あるいは地域農業育成室を 1 年程度経験した若手職員を配置することも検討していただきたい。

普及指導員の育成方針における研修体系が確立され、計画的な育成が進められているが、普及現場で共に役割分担して地域農業振興に関わる自治体や農業団体・機関等との連携・交流を進めていくことも必要と考える。

IV おわりに

県では、平成30年4月に普及組織を再編し、「選択と集中」による普及対象及び活動の一層の重点化を図るとともに、目標(ビジョン)を明確にした上で、出口戦略を見据えた生産振興の推進と担い手の育成や農地集積等の地域の基盤づくり対策に重点化した活動を展開していくこととしました。あわせて普及指導活動の基本となる「協同農業普及事業の実施に関する方針」についても見直し、「販売戦略を見据えた産地化促進」、「産地を支える多様な担い手の確保育成」、「地域特性を生かした魅力ある農村地域の創造」の3項目を重点推進項目とし、効率的かつ効果的な普及指導活動に取り組んでいるところです。

平成30年度は、「販売戦略を見据えた産地化促進」をテーマに、普及指導活動の取組みと県普及指導活動体制等について外部評価を実施しました。

今回の評価対象課題を通じて、普及指導活動成果に一定の評価を頂いた一方、目標設定や関係機関との役割分担、普及指導活動体制における人員配置や普及指導員個々の指導レベル向上についての御指摘を頂いたところです。今後は、頂いた意見を踏まえ、活動成果の他地域への波及をはじめ、関係機関との連携や役割分担を明確にし、一層の活動の効率化や高度化を図っていきたいと考えています。

また、普及指導員の世代交代が進む中、特に若手職員の育成は大きなテーマであり、今後一層、力を入れて取り組んでいく所存です。

普及組織の役割が増す中、新たな組織体制の下、普及組織一丸となって、成果の創出に努めてまいりますので、引き続き、普及指導活動に対する御理解と御協力をお願いします。

最後になりましたが、公私ともにご多忙な中、評価委員を務めて頂きました中安章会長、山岡憲子委員、矢野邦子委員、越智章次郎委員、稲荷亨委員、河野誠子委員、並びに関係者の方々には心より感謝を申し上げます。

なお、本報告書に関するご意見やご要望等がございましたら、下記事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課

課長 清水 伸一

【事務局】〒790-8570

愛媛県松山市一番町4-4-2

愛媛県農林水産部 農業振興局

農産園芸課農業革新支援G

TEL : 089-912-2557

FAX : 089-912-2564

E-mail : nousan@pref.ehime.lg.jp